

令和7年度事業計画

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

I 重点事項

1. 組織の強化と会員の増強
2. 建築士事務所の社会的存在意義の確立
3. 業務に必要な知識及び技能の維持向上
DX への取り組み
4. 適正な業務の運営及び建築主の利益の保護
5. 行政官庁及び関連団体との協調
6. 賛助会員との連携強化
7. 福利厚生増進と会員相互の親睦交流の推進
8. 建築主その他の関係者からの苦情解決業務の適切な実施
9. 建築物の耐震診断及び耐震改修の推進
10. 建築士事務所登録等の事務の適切な実施

【会員増強の年間数値目標】

3年後に正会員150、賛助会員150に ※加入率全国平均に

新規入会正会員数：各地区1人以上

新規入会賛助会員数：2人以上を各地区から推薦

II 事業計画

1. 各常任委員会の取組

委員会名	分掌事項
総務・財務委員会	総会・行事の企画・運営に関する事 協会の組織・諸規程に関する事 財務に関する事 日事連・中四国ブロック単位会・官公庁との調整に関する事 建築士事務所登録に係る事務に関する事 会員相互の交流の促進に関する事 等 【重点課題】 財務改善に関する事 賛助委員会と協力した親睦行事の企画・運営に関する事
業務・技術委員会	建築士事務所の業務、経営に関する事 協会の組織の強化、会員増強に関する事 建築技術に係る調査・研究等に関する事 官公庁、関係団体との技術交流等に関する事 耐震診断等に関する事 建築賠償責任保険の加入促進に関する事 等 【重点課題】 BIMに関する事 青年部会への支援に関する事

<p>広報・編集 委員会</p>	<p>建築士事務所の業務等についての周知及び広報に関すること 協会及び日事連についての周知及び広報に関すること 会員名簿の発行及び図書・印刷物の刊行・頒布に関すること 建築士事務所キャンペーンに関すること 等</p> <p>【重点課題】 建築士事務所キャンペーン等の広報活動に関すること 会員及び協会の情報の発信に関すること</p>
<p>指導・講習 委員会</p>	<p>建築士事務所の開設者及び管理建築士に対する指導等に関すること 建築主その他の関係者からの苦情解決に関すること 各種講習会・研修会等の開催に関すること 等</p> <p>【重点課題】 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会に関すること その他の講習会の開催に関すること</p>
<p>賛助委員会</p>	<p>正会員との親睦、交流に関すること 正会員に対する製品等説明会の開催等を通じた情報発信に関すること 賛助会員の増強に関すること 賛助会員からの意見、要望等の提案に関すること 等</p> <p>【重点課題】 賛助会員の増強及び組織の強化に関すること 総務・財務委員会と協力した親睦行事の企画・運営に関すること</p>

2 主な行事・活動等の予定

(1) 総会・理事会の開催

- 総会 6月4日
- 理事会 5月、7月、9月、12月、3月

(2) 日事連関係の会議等への出席

- 総会 6月23日
- 全国会長会議 6月23日、12月
- 中・四国ブロック会議等 7月、10月、3月
- 建築士事務所全国大会（新潟大会） 10月3日

(3) 建築士事務所・協会等の広報活動

- 社会貢献活動（清掃活動）の実施 10月
- 出前講座の実施（9～10月）

(4) 講習会・研修会等の開催

- 既存住宅状況調査技術者講習、適合証明技術者講習 ※ ウェブ講習
- 開設者・管理建築士のための管理研修会 11月
- BIMセミナー、DX 勉強会等の開催
- 定期調査スキルアップ研修 7月16日
- 防火設備定期検査業務基準講習 7月10日

(5) 親睦・交流行事の開催

- 懇親会・親睦会 6月4日、10月29、30日（周南市）
- 企業・商品説明会 6月4日、10月29日（周南市）

(6) 県・市町との連絡・調整等

- 建築関係連絡協議会（県） 4月16日
- 業務委託に係る入札制度等に関する要望活動（県・市町） 7月～